

令和4年度 第2回 江東区 みどりの基本計画推進会議 次 第

日時:令和5年1月18日(水) 14時00分

場所:江東区教育センター 2階 第3研修室

議題

- (1) 江東区みどりの基本計画推進会議部会 部会員の指名 (資料1)
- (2) 江東区みどりの基本計画推進会議部会の活動報告 (資料2)
- (3) 第1回推進会議で提起された検討事項について (資料3)
- (4) 緑化指導のあり方に関する検討について (資料4)
- (5) その他

配付資料

- 次第(本紙)
- 資料1:江東区みどりの基本計画推進会議 部会員名簿
- 資料2:江東区みどりの基本計画推進会議部会の活動報告
- 資料3:第1回推進会議で提起された検討事項について
- 資料4:緑化指導のあり方に関する検討について
- 参考1:公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法(概要版)
- 参考2:仙台市 街路樹マネジメント方針(一部抜粋)
- 意見等回答様式

令和4年度第3回江東区みどりの基本計画推進会議(予定)

日時:令和5年3月17日(金) 14時00分~

場所:江東区文化センター 3階 第4、5研修室

江東区みどりの基本計画推進会議 部会 名簿

部会員

No.	職名	氏名	現職等	
1	部会長	美濃又 哲男	みどりネットKoto 代表	推進会議 委員
2	部会員	矢部 正治	公募区民	
3	部会員	葭葉 抄子	公募区民	
4	部会員	須永 俣子	NPO法人江東区の水辺に親しむ会 理事長	
5	部会員	渡部 陽介	清水建設株式会社 技術研究所	
6	部会員	伊藤 裕之	管理課長	
7	部会員	大野 俊明	道路課長	
8	部会員	清田 光晴	河川公園課長	
9	部会員	佐藤 留美	特定非営利活動法人 Green Connection TOKYO 特定非営利活動法人 NPO birth	推進会議 委員推薦
10	部会員	中安 敬子	特定非営利活動法人マザーツリー自然学校	
11	部会員	阿河 真人	生物多様性チーム江東 特定非営利活動法人ネイチャーリーダー江東	
12	部会員	東方 陽子	みどりネットKoto 特定非営利活動法人GreenWorks	
13	部会員	森岡 好和	江東CIGビジョン推進会議 株式会社森岡	
14	部会員	乾 靖	株式会社竹中工務店	
15	部会員	室橋 智	物林株式会社	
16	部会員	林 康裕	天龍造園建設株式会社	
17	部会員	早坂 治子	東陽6・7丁目町会 会長	

部会の活動内容と成果

令和5年1月10日 美濃又哲男

部会テーマ 「みどりに関心を持ち、その仲間を増やし、活動する」

1. これまでの活動内容

(1) 推進会議から提示された7つの課題に対する検討

令和4年の前半は、推進会議から提示された7つの課題について検討を行った。

検討内容の概要は、別表にまとめたとおりである。

なお詳細は、別資料「推進会議から提示された7つの課題に対する部会での検討内容」にまとめた。

(2) 東陽地区の現地調査と、つながる“みどり”のマップ作り

(1)での検討を踏まえて、東陽地区をモデル地区にして作業を進めた。

① 現地調査

7月19日に3つのグループに分かれて東陽地区の現地調査を行い、気になるポイントをまとめた。

② つながる“みどり”のマップ作り

現地調査の結果をマップとしてまとめた。

また、11月20日に東陽公園で行われたグリーンフェスタで、みどりを活かしたまちの「出来たらいいな！」のアンケートを行った。

(3) みどりの活動の報告会

今ある他の活動に相乗りする形で進めることとし、7月の生物多様性フェア、8月の隅田川マルシェに部会関係者が参加した。また、11月のグリーンフェスタ in 東陽公園に部会として出展した。



生物多様性フェア



グリーンフェスタ in 東陽公園

2. 今後の取り組みについて

- ① いくつかのテーマに課題を絞ったうえで、具体的な成果が得られるように、取り組みを進めていきたい。

想定している課題としては、

- ・東陽町のモデル地区を題材にしながら、みどりによる地域課題の解決策
- ・今後行われるみどりの活動の情報収集・整理と発信 など

- ② 部会での検討を踏まえながら、推進会議や区役所にC I G推進のための新たな提案を行うことも考えていきたい。

以上

■ 7つの課題に対する検討内容と成果

7つの課題	部会での検討内容と今後の進め方	具体的な成果
① みどりの活動グループ間のつながりや連携、参加希望者と活動をつなげることを目指した報告会・懇親会等がない。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施の形態は別にして、報告会が行われることが望ましい。 ・部会の中である程度、形作りを行ったうえで、参加者を増やして開催していく。 	他の活動に相乗りする形で、生物多様性フェア、隅田川マルシェ、グリーンフェスタに参加、協力した。
② みどりの活動の拡充とまちづくり・地域課題解決につなげられていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・区内では色々な活動が行われているが、地域課題との接点は少なく、中々進んでいない。 ・課題①、③の解決が進むことによって、展望が変わってくるので、当面はそちらを先行させていく。 	—
③ みどりの活動やみどりの基本計画の情報発信・ツールがほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的には、専門のポータルサイトや、ビジターセンターの開設などが望まれるが、現状では難しい。 ・SNSの活用方法や課題等の整理を行うとともに、全体の構想を練りながら、現状で出来ることから始めていく。 	—
④ 区民や企業が容易に活動に参加できるよう、地区別の活動を行える仕組みが必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・仕組み作りそのものは、直ぐには出来ないだろう。 ・江東区全体対象にするのではなく、モデル地区を設定した上で進めていく。 	東陽周辺をモデル地区として、現地調査やつながる“みどり”のマップ作りを行った。
⑤河川・運河の樹木と、公園・船着場などの周辺環境と連携できるような、江東区ならではの水辺におけるみどりのあり方の検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用地の暫定使用や、水面利用申請の簡易化などが必要。また「ミズベリング」など、今ある活動と連携を図ることも大切。 ・①～③までの課題解決が進むことによって、交流・情報共有が図られ、この課題についても前進することが期待できる。 	—
⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により休止になった事業の代替措置が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中でも、オンラインやDVDの活用などで対応が行われている。課題として重要度は高くないので、他の課題解決を優先していく。 	—
⑦ 江東区に生息している様々な生物の情報がどこにも集約されていないこと、区民へ生物の情報が伝わっていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生物多様性保全という視点で検討すべき課題。情報の集約、伝達だけでなく、保全活動につなげる仕組みが必要だろう。 ・7月の生物多様性フェアの成果を踏まえながら、進めていく。 	7月に開催された生物多様性フェアに部会関係者が参加し、開催協力した。

推進会議から提示された7つの課題に対する部会での検討内容
解決のための提案のまとめ

20220516 美濃又

課題① みどりの活動グループ間のつながりや連携、参加希望者と活動をつなげることを目指した報告会・懇親会等がない

解決するための提案（主な意見）

課題に示された「報告会」「懇親会」などを開催すればよい。ただし、どのような内容、方法にするかなど、具体的にどうするかが課題であり、対面、オンライン、紙・SNSなどいろいろな方法があると思う。（矢部）

座学形式の報告会・勉強会に加え、現場を前にして連携のアイディアなどをフランクに出し合える機会があると良い。（渡部）

それぞれの活動を報告し合える連絡会のようなものがあっても良いと思う。この部会もそれになり得るのではないか。（中安）

- ・ポータルサイトの開設
- ・定期的な『区内ボランティア団体や関連する個人が集まる活動発表及び勧誘の場』の開催。イメージは代々木公園のアースデーや部活の勧誘（林）

まとめ

誰が、どのような形で行うかは別にして。このような報告会が行われることが望ましい。必要経費も少ないので、やろうと思えば、直ぐに行えると思いますし、この部会自体もそれになり得るでしょう。

課題としては、参加する関係者を、部会員だけでなく、オープンにして増やしていくことが必要になります。また、一度だけの開催だけではなく、毎年継続的に実施されることが望まれます。

今後の進め方

部会の中である程度、形作りを行ったうえで、参加者を増やしてながら、開催するようはどうでしょうか？

課題② みどりの活動の拡充とまちづくり・地域課題解決につなげられていない

解決するための提案（主な意見）

具体的な進め方としては、次のような段取りが考えられます。

- ①区のそれぞれの部署で行っている制度や施設などをリストアップする。
- ②その中で、みどりの活動と接点がありそうなものを洗いだし、実際にどのような可能性があるか考えてみる。
- ③その上で、関係者との意見交換を行う場を設け、実現に向けた検討を行う。
- ④実施できることから具体化していく。
- ⑤挑戦的な内容については、社会実験的な取り組みとして試しに行ってみる。（美濃又）

●みどりの活動に限らず、江東区内でアート、IT、福祉、教育、歴史など異分野のまちづくり活動されている方々との交流も重要と考えている。

●幼稚園・保育園・学校等と連携し、子ども・若者目線でみた地域課題を探索する次世代連携の機会が重要と考えている。（渡部）

江東区には2001年頃から関わっており、みどりに関わる事業推進についても区役所や市民団体から相談を受け、部分的に支援させていただいてきました。江東区には実績や力のあがる団体や企業が多くあり、協働で事業を推進していくことで、活動が拡充し地域課題が次々に解決すると思います。それを日常的に実現していけるためのエンジンとなる組織体、仕組み、ベースとなる資本が必要と思います。（佐藤）

植栽や生物の環境アセスメント、地歴、公共施設や広場、道路歩道、周辺事業者などの洗い出し、マップ化（見える化）（堀内）

みどりの基本計画でも示されているような地域分けに基づいた各地域の街づくりマスタープランを個別に策定し、その枠内での開発行為、企業活動、緑地行政を含めた施策の実行を徹底する。（林）

まとめ

区内では色々な活動が行われていますが、地域課題との接点は少なく、中々進んでいません。解決のためには、ア）地域資源の洗い出し（見える化）、イ）区が行っている制度の棚卸し、ウ）関係者との調整などが必要になってきました。

また、長く続けていくためには、実現していくための仕組み作りも重要になります。

今後の進め方

課題①、③の解決が進むことによって、展望が変わってくると思われます。当面はそちらを先行させていくことでどうでしょうか？

課題③ みどりの活動やみどりの基本計画の情報発信・ツールがほしい

解決するための提案（主な意見）

それぞれの活動は各団体のホームページでみてもらうとして、いろいろな団体が日々のちょっとしたエピソードを投稿できる facebook のようなものがあると、気軽にみることができ、気軽に参加できそう、というイメージを与えられるのでは。（須永）

ツールを作ればよいと思う。SNS ならお金をかけなくても、みんなで投稿し合えるようなページが作れる。（中安） "

区内のみどり情報、生物情報を発信できる双方向のページがあればよい。

・これは大島 9 丁目公園のワークショップでも提案しているが、ビジターセンターなどの自然情報発信の拠点が区内公園の数箇所であれば良い。そこではみどり、自然情報の発信、問い合わせ、環境教育が実施される。公園管理の機能も持つ。

・木場公園のミドリアムは都市緑化植物園に併設され、帰化植物園を管理されている団体の情報に使われている。本来ならばその場所で区内のみどり情報、自然情報を発信する区内の中心的な役割を担って欲しい場所である。（阿河）

CIG 推進係による江東区ホームページへの掲載。（森岡）

紙面でもインターネットでも、興味がある人しかアクセスしない。

イベントを通じて伝えたくても、イベントの告知媒体をどうするかで堂々巡りになる・・・たぶん、媒体をどうするか（HP, You Tube、紙面）ではなく、どうやって興味を持ってもらえるかの方が大事。（林）

まとめ

将来的には、専門のポータルサイトの開設や、ビジターセンターのような活動拠点が設けられることが望まれますが、現状では難しいようです。そのため、当面は facebook 等の SNS の活用など、出来ることから始めていくしかないと思います。

今後の進め方、

SNS の活用方法の棚卸しや課題等の整理を行うとともに、全体の構想を練りながら、現状で何が出来るか検討してはどうか？

課題④ 区民や企業が容易に活動に参加できるよう、地区別の活動を行える仕組みが必要

解決するための提案（主な意見）

ここが一番重要だと思っている。個人や企業、団体の活動は、その参加されている方々の状況で大きく変化してしまいます。制度資本として、仕組みを整えることが大切であり、具体的な「制度」（条例から考え方など）づくりを検討することができるのではないかと思います。（矢部）

●地区別のまち歩きイベントを実施し、対話・マッチングの機会をつくることが大切と考えている。そもそも地区にどのような資源や活動があるのか意識されていないと感じている。

（渡部）

学区ごとの取組みは、教育やコミュニティを巻き込むためにも、有効な手段と思います。そのエリアの関係団体のプチプラットフォームがあるとよいですね。（佐藤）

地区別にコアとなる場所、メンバーを組織して活動を進めてはどうか。（東方）

まとめ

課題②との関係性は深いのですが、仕組み作りそのものは、一朝一夕には出来ないう。う。

一方で、地域で活動されている方々の交流会や、地域資源を発掘するための街歩きイベントなど、直ぐに実施出来ることも多くあるように思います。このように出来ることから実施し、その実績を積み上げながら、徐々に進めていくしかないだろう

今後の進め方

当面の取り組みとして、江東区全体対象にするのではなく、モデル地区を設定した上で行っていくのがやり易いと思いますが、どうでしょうか？

課題⑤ 河川・運河の樹木と、公園・船着場などの周辺環境と連携できるような、江東区ならではの水辺におけるみどりのあり方の検討

解決するための提案（主な意見）

江東区の特徴である水辺を、個性の演出として、緑で縁取っていく。

周辺の公園や、建物敷地の緑と連動させていくことで緑を増やす。企業にも協力を働き掛ける。（須永）

●河川運河沿いの低未利用地の暫定利用。河川運河に隣接している住宅地や学校、事業所、公園など多数存在している。しかし、公園化されているところ以外はアクセスや利用ができない状況である。暫定的にでも利用できれば、様々な主体が連携できる commons になる可能性があると考えている。（渡部）

ネイチャーリーダー江東のビオトープ管理の取組みなど、区内のみどりの活動と左記の取組みが連携し、新たなプログラムを展開できるとよいと思います。お互いにやっているイベントなどを相互乗り入れすると互いに相乗効果が生み出せそうです。しかしこのような活動はそれぞれで手一杯なので、連携を促進するコーディネートの仕組み、リソース（人員、費用）が必要です。（佐藤）

・江東区内の水辺は豊富であるが、その在り様は直立護岸であり陸域と水辺は分断されている。水鳥の隠れ場所、営巣場所を提供できていない。亀戸～野鳥の島の横十間川は両側に遊歩道があり人間は水辺に近づけるが、ヨシ原などもほとんどなく、仙台堀川より水鳥の利用は少ない。横十間川親水公園に限らず、親水公園や水辺を見直しヨシ原、ワンド、人間からの距離感が保てる空間を作るべきと考える。（阿河）

日常利用の促進のために水面利用申請簡易化（堀内）

まとめ

水辺の活用を促進させるために必要なものとして、低未利用地の暫定使用や、水面利用申請の簡易化などの意見があった。

また「ミズベリング」や「隅田川マルシェ」など、今ある活動と連携を図っていくことも大切だろう。

今後の進め方

①～③までの課題解決を進めていくなかで、多くの関係者との交流・情報共有が図られ、この課題についても前進することが期待できる。

具体的な内容については、現在の部会の中に分科会を設けることや、別部会を立ち上げる中で行ってはどうか？

課題⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により休止になった事業の代替措置が必要

解決するための提案（主な意見）

CIG ベランダ緑化事業でも、マンションでの講座が開催できなくなったため、講座内容を記録した DVD や印刷物を作成し、配布した。（須永）

講座や環境教育プログラムについては、非接触型のプログラムへの変更、オンラインでの実施などで対応しています。

上記のような方法をとるとよいと思います。ワークショップなども miro などのアプリを使用して、実施することができます。（佐藤）

・環境教育の最終目標は持続可能な社会に参画する人を養成することで、その手段としては対面型のワークショップなどが効果的と思われる。リモートでのワークショップも今後実施していきたいが、おそらくではあるがリモート参加者は最初から参画意識が高い人で本来参加して頂きたい人とは異なる。効果的は方法で、できることを模索しながら実施していくしかない。（阿河）

もっと人過密にならない場を作ったり、健康で過ごすことができるような屋外での活動を促す（公園の活用。ガーデニングがもつ自己免疫力向上の効果。温暖化防止の対策の一つとして） （東方）

まとめ

コロナ禍の中でも、オンラインやDVDの活用などで対応が行われている。

リアルで行った場合との差は生じるかもしれないが、今後も出来ることを模索しながら、進めていくことが必要である。

今後の進め方

課題として重要度は高くないので、他の課題解決を優先していく。

課題⑦ 江東区に生息している様々な生物の情報がどこにも集約されていないこと、区民へ生物の情報が伝わっていない

解決するための提案（主な意見）

素人にもわかるような説明資料があるといい。

人間の営みに例えたりした情報がわかりやすいのでは。

イベント等でのアピールも必要。（須永）

●みどり関連情報のオープンデータ化（街路樹や公園植栽等）

●手間のかからない情報集約の仕組み（活動・イベントに抱き合わせたデータ化）

※まずは活動グループが持っている生物情報の棚卸が必要

●参加型のマッピングイベント（渡部）

私たちが関わっている緑地ではデータがありますが、他の地域では継続的な調査はほぼなされていません。市民団体等が行っている場合もありますが、それらのデータが集約されていません。基本計画や生物多様性地域戦略の策定に関わることがありますが、基本のデータがないため目標設定も曖昧になりがちです。

○専門チームの発足、○定期的なモニタリング、○データの集約、○希少種の保全計画策定、等をすすめる仕組みが必要です。（佐藤）

・区役所保有の生物情報は土木部河川公園課、管理課、施設保全課、環境清掃部温暖化対策課、環境保全課などに分散している。それを集約するのもありだが（現在は管理課のデータが最も信頼性・有用性が高い）、最も信頼性の高い生物情報をどの部署や組織が作成するかの方が重要である。将来的には④で書いた地域ごとのハイアマチュアである各トコロジストが各生物を担当し生物目録を作成するのが良いと思うが、まずは調査予算を確保し専門家により定期的に植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫、水生生物（魚類、ベントス、プランクトン）の調査を実施し、生物目録を作成し発行、及び区役所 HP に掲載する。また、地域の絶滅危惧種のレッドデータリスト、外来生物のブルーリストを作成し、保護計画、駆除計画に繋げて行く。

・地域の活動組織（調査、保全活動者）を養成する（区役所と協働⇨これは生物多様性分野だけではないと思う）。（阿河）

季節ごとに生息している生物を場所ごとに見える化する。（森岡）

まとめ

地域の生物多様性保全という大きな視点に立って検討すべき課題であるので、情報の集約や伝達といったことでなく、保全活動につなげる仕組みが必要だろう。

また、専門性の高い生物調査の話と、区民が日常生活の中で実感ないし観察してること

を拾い上げて話しは、別枠で考える方が良いと思う。

具体的な課題としてまず取り組むべきこととしては、生物調査や保全管理に参加するハイアマチュアを増やしていくことや、そのための場作りが必要だと思います。

今後の進め方

7月に行われる生物多様性フェアの状況を踏まえながら、話しを進めていく。

現在の部会の中に分科会を設けることや、別部会を立ち上げる中で行ってはどうだろうか？

江東区みどりの基本計画推進会議部会について（報告）

部会テーマ

みどりに関心を持ち、その仲間を増やし、活動する

第9回部会

日時：令和4年8月23日（火）14時開始

場所：オンライン形式

議題

- (1) 前回までの振り返り
- (2) 行事等の実施予定について
- (3) 第8回部会の東陽地区現地調査について
- (4) 次回の部会について
- (5) その他

概要

8月20日に実施した隅田川マルシェの概要を報告した。

第7回部会では、今後の地域における取組を行うことを見据えて、まず東陽町周辺で部会員によるまち歩きを行い、地域やみどりの課題とみどりの魅力について現地視察を実施することとしていた。

第8回部会では、区役所を中心として、南西方向、北東方向、北西方向に3班に分かれて、現地調査を行った。

第9回部会では、調査した内容を部会員から発表した。みどりの連続性（ネットワーク化）の強化、官民によるみどりの連携、親水公園・緑道における滞留施設の整備、公園の緑地管理（草本類の刈込高さなど）の工夫、既存の児童遊園の活用、官民連携による公園における禁止事項の緩和、道路隙間緑化の課題、民間緑地・軒先の緑化における景観への寄与、身近なみどりに関する相談窓口など、多くの意見があった。

また、今回の調査は、みどりに関する活動に取り組んでいる部会員からの意見であるため、今後まちづくりとして課題解決のモデルを目指すのであれば、区民からの意見を取り入れた方がいいとの意見があった。

そのため、毎年11月に実施している東陽公園グリーンフェスタで区民から東陽町周辺のみどりに関する魅力・課題について意見を収集することを決定した。

次回の部会では、部会による11月20日開催予定のグリーンフェスタへの参加方法を検討することとした。

第10回部会

日時：令和4年9月20日（火）14時開始

場所：対面・オンライン形式併用

議題

- （1）前回までの振り返り
- （2）行事等の実施予定について
- （3）東陽地区現地調査について
- （4）次回の部会について
- （5）その他

概要

グリーンフェスタにおける意見収集の方法について、マップを使用して魅力・課題を収集することが決定した。

また、今後の展開として、部会員と区民の意見がまとまれば、みどり関係以外の団体や区の部署の人から意見交換していくという意見があった。

次回の議題はグリーンフェスタでの意見収集方法について検討する予定。

第11回部会

日時：令和4年10月18日（火）14時開始

場所：対面・オンライン形式併用

議題

- （1）前回までの振り返り
- （2）行事等の実施報告及び予定について
- （3）グリーンフェスタ in 東陽公園における連携企画案について
- （4）次回の部会について
- （5）その他

概要

グリーンフェスタにおける意見収集について、収集する目的を「区民の身近なみどりへの期待を探索する」、「みどり資源・活動と出会いつながるきっかけづくり」とした。

意見収集方法は、参加型ワークショップとして、身近なみどりの「できたらいいな」をテーマに、来場者の想いを付箋に書き地図に貼ってもらうことに決まった。また、既存の無料ネットサービスを活用し、スマートフォンとQRコードを活用した方法でも意見を収集する方法も意見が出た。

実施場所は部会のブースを個別に設置し、チラシ・ポスター・マップにより実施する。

今回は引き続きマップのブラッシュアップ・詳細な内容について検討する予定。

第12回部会

日時：令和4年11月15日（火）14時開始

場所：対面形式

議題

- (1) 前回までの振り返り
- (2) 行事等の実施報告及び予定について
- (3) グリーンフェスタ in 東陽公園における連携企画案について
- (4) 次回の部会について
- (5) その他

概要

チラシ・ポスター・マップの内容、当日の体制、ブースレイアウトを検討し、アンケート回答の景品として木の実などを加工したプチギフトを送る案が出た。

今回はグリーンフェスタ実施後の報告を行い、収集した意見のまとめ方を検討する予定。

あんなこと、こんなこと

みどりをいかしたまちの「できたらいいな！」
“つながる”みどりマップ

江東区には魅力的なみどりがたくさん
いかせばもっとまちが楽しくなる！
あなたの「できたらいいな」をおしえてね
ワクワクするまちづくりにつながるかも！？

★参加方法
あんなこと、こんなこと、「できたらいいな！」と

①ワクワクするばしょはどこ？
ちずにシールをはってみよう

②ワクワクすることはどんなこと？
ふせんor WEBでおしえてね

シールをはる

ふせん紙にかく WEBでこたえる

たとえば・・・

公園で子どもがもっと
自由に遊べたらいいな

広々とした水辺で
憩えたらいいな

まちなかに日陰
があつたらいいな

“つながる”みどりマップ

部会の活動について

部会（正式名称、江東区みどりの基本計画推進会議部会）は、区民、区内の活動団体、企業、区役所からなる集まりです。昨年12月から月1回のペースで、CIGビジョン実現のための課題の検討や、東陽地区のみどりの状況調査などの活動を行っています。

CIG (CITY IN THE GREEN) みどりの中の都市の実現のイメージ
まちな全体がみどりに囲まれた「水辺都市・江東」が実現しているイメージです。
みどりをライフスタイルに取り入れ、みどりの豊かさを実感しながら、楽しく暮らす姿もイメージしています。

活動の状況

第1回会議（R3年12月）

豊洲地区の視察（R4年5月）

東陽地区の状況調査（R4年7月）

部会活用のチラシ

東陽公園グリーンフェスタ

日時：令和4年11月20日（日）10時30分開始

場所：東陽公園（東陽3-27）



グリーンフェスタ当日の部会ブースの様子



アンケート景品（プチギフト）



グリーンフェスタ全体の様子

第13回部会

日時：令和4年12月20日（火） 14時開始

場所：対面・オンライン形式併用

議題

- (1) 前回までの振り返り
- (2) 行事等の実施報告及び予定について
- (3) グリーンフェスタ in 東陽公園における連携企画案について
- (4) みどりの基本計画推進会議への報告について
- (5) 次回の部会について
- (6) その他

概要

グリーンフェスタにおける連携企画について、意見収集の結果が報告された。意見は70件以上あり、今回の結果を踏まえ、引き続き東陽町のモデル地区を題材にしながら、みどりによる地域課題の解決策を検討し、みどりの基本計画推進会議への報告・提案を見据え活動していく。

令和5年1月18日

第1回推進会議で提起された検討事項について

1. 提起された検討事項

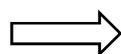
第1回推進会議では、以下の①～③について検討事項として挙げられた。

- ①団地の建替え時の既存樹木の保全方法について
- ②緑化指導後の緑地の維持管理について
- ③公共施設の樹木の更新について

2. 検討の状況

◀ 検討事項 ①、② ▶

設置した検討委員会で検討中



議題4

◀ 検討事項 ③ ▶

行政としても課題であり、今後検討していくにあたっての意見をいただきたい。

○参考 ～先進事例などの紹介～

昨年度実施した特別区長会調査研究機構での調査研究の報告者及び他自治体の先進事例を紹介する。

- 1) 令和3年度特別区長会調査研究「公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法」

特別区長会調査研究機構のもと、江東区が提案区となり、他5区と共に「公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法」について調査研究を行った。(参考1)

- 2) 仙台市「街路樹マネジメント方針」

具体的な数値設定はされていないものの、街路樹の更新・撤去の検討項目や再整備等の留意事項を定めている。(参考2)

江東区緑化指導のあり方検討委員会検討状況

1. 検討委員会概要

(1) 目的

江東区みどりの条例に規定する建築行為等を行う際の緑化指導について、江東区みどりの基本計画の趣旨に沿った効果的な緑化指導を行うために必要な事項を調査及び検討するため、江東区緑化指導のあり方検討委員会を設置した。

(2) 緑化計画の認定制度について(指導概要)

・緑化計画の認定

江東区において、250㎡以上の敷地で建築行為等もしくは、一団の土地の宅地開発を行う場合は、事前に緑化に関する計画書を区長に提出して、認定を受けなければならない。ただし、用途変更、建築面積150㎡に満たない増築工事、大規模修繕、大規模模様替は対象とならない。

・緑化基準(250㎡以上の敷地の建築工事の場合)

地上部、建築物上、接道部をそれぞれの基準に適合するように緑化しなければならない。

〈地上部〉

樹木の植栽等による緑化(緑地面積と植栽本数)

〈建築物上(建築物の壁面又は屋上等)〉

樹木、芝、草花等の植栽による緑化(緑地面積)

〈接道部〉

指定の幅員以上、樹木の植栽等による緑化(緑化延長)

(3) 開催状況

- ・開催済み：第1回(令和4年11月2日)、第2回(令和4年12月21日)
- ・開催予定：第3回(令和5年1月25日)

(4) 委員構成

土木部長、企画課長、営繕課長、環境保全課長、都市計画課長、まちづくり推進課長、住宅課長、建築課長、管理課長、道路課長、河川公園課長、施設保全課長、学校施設課長

2. 現状と課題

(1) 植栽の維持

- ・実生の植物が繁茂し、竣工当初設置していた植栽と置き換っている。
- ・植栽が枯れてしまい、緑地を維持できていない。

(2) ウミネコによる被害(写真1)

- ・屋上緑化部分でウミネコが繁殖し、フン害や鳴き声の被害が多発している。



写真1. 緑化された屋上とウミネコ

(3) 建替時の既存樹木の扱い(写真2)

- ・大規模集合住宅の建替え等により、既存の樹木が多数伐採される。
- ・樹齢が長い樹木や大きく育った樹木等の貴重な樹木が建替え時に伐採される。



写真2. 伐採された樹木

(4) 太陽光パネル設置義務化への対応

- ・東京都が太陽光発電設備の設置等を義務付ける新たな制度を検討しており、屋上緑化との考え方を確保する必要がある。

3. 対応案 ※「◇」は令和5年度以降も検討を継続する内容

(1) 植栽の維持管理について

●緑化計画時の指導

緑化計画相談の際に、維持管理方法まで踏まえた計画にするよう指導する。(提出書類の変更)

●緑化完了時の指導

建築主による明確な維持管理方法の提出を求める。(提出書類の変更)

◇完了後の調査

完了後も区が関与できる体制を整備する。

- ⇒(立入)調査ができる規定の整備や竣工後の定期的な現状報告(写真)、調査時にドローンや緑被率調査の航空写真活用等を検討

(2) ウミネコによる被害

●緑化計画時の指導

新築時に、ウミネコ除けの釣糸を張るためのフックやネットを張るためのポールの設置を求める。(提出書類追加または提出書類の変更)

◇フックやポールの設置に伴う費用助成の検討

●緑化計画時の周知等

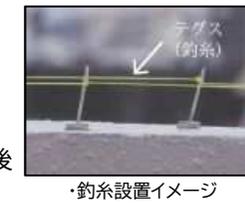
- 注意喚起の継続
- ⇒「緑化計画の手引き」・パンフレット配付による口頭注意
- ⇒設備対策に加えて、人が立ち入る維持管理についての助言を検討

(3) 建替時の既存樹木の扱い

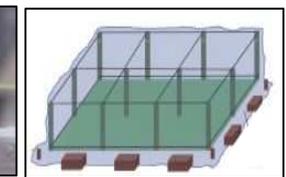
- ◇緑化計画の相談時に、伐採予定を把握できる仕組みを検討
- ◇対応方針を定め、公共施設での試行を検討

(4) 太陽光パネル設置義務化への対応

- ◇当面は、現状の面積控除により対応する。
- ◇東京都の太陽光パネル設置義務化後の動向を踏まえつつ対応を検討



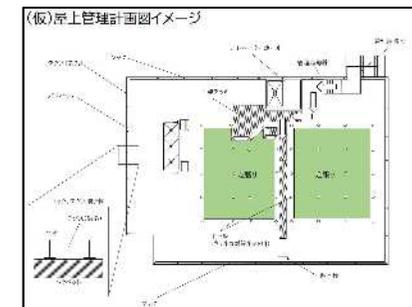
・釣糸設置イメージ



・ネット設置イメージ

 A table titled '維持管理計画書変更(案)' (Proposed Maintenance Plan Change). It contains columns for '項目' (Item), '内容' (Content), '担当者' (Responsible Person), '実施時期' (Implementation Period), and '備考' (Remarks). The table is mostly empty, with some text in the '備考' column.

・維持管理計画書変更(案)



・追加添付書類イメージ

4. 今後の予定

(1) 早期対応可能な内容(令和5年度から実施) ※周知期間は6カ月程度

- 植栽の維持管理(完了後の調査を除く)
 - 施行規則の改定、提出書類の様式変更と追加、手引きの修正、指導開始
- ウミネコの対策(緑化計画時の指導)

(2) 継続して検討が必要な内容(令和6年度から実施を目指すもの)

- ◇植栽の維持管理(完了後の調査)
- ◇ウミネコの対策(費用助成)
- ◇建替時の既存樹木の扱い

令和 3 年度 調査研究報告書 【概要版】

公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法



令和 4 年 3 月 特別区長会調査研究機構



調査研究について

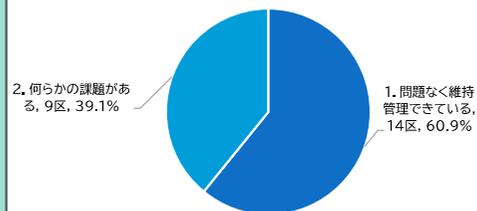


23区における樹木の維持管理の現状と課題

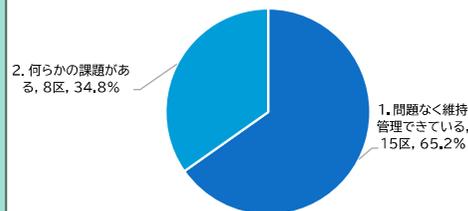
23区を対象にアンケートを実施・・・公園、道路、学校、図書館、本庁舎、出張所等、保育園の7部署対象

Q 日常的な点検や維持管理業務について支障なく実施できているか

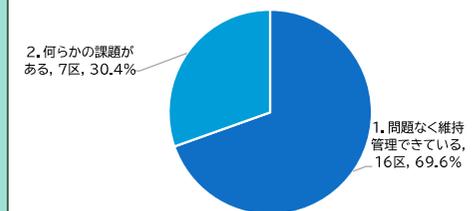
【公園】(2)支障なく実施できているか



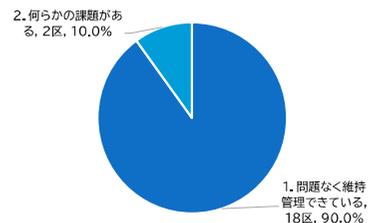
【道路】(2)支障なく実施できているか



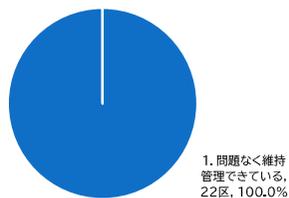
【学校】(2)支障なく実施できているか



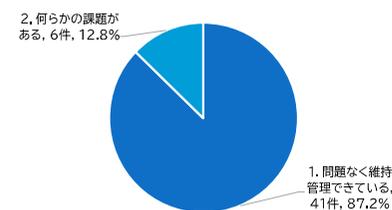
【図書館】(2)支障なく実施できているか



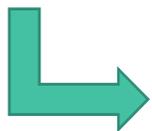
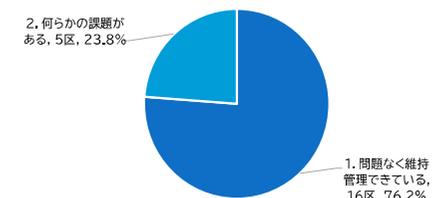
【本庁舎】(2)支障なく実施できているか



【出張所等】(2)支障なく実施できているか



【保育園】(2)支障なく実施できているか

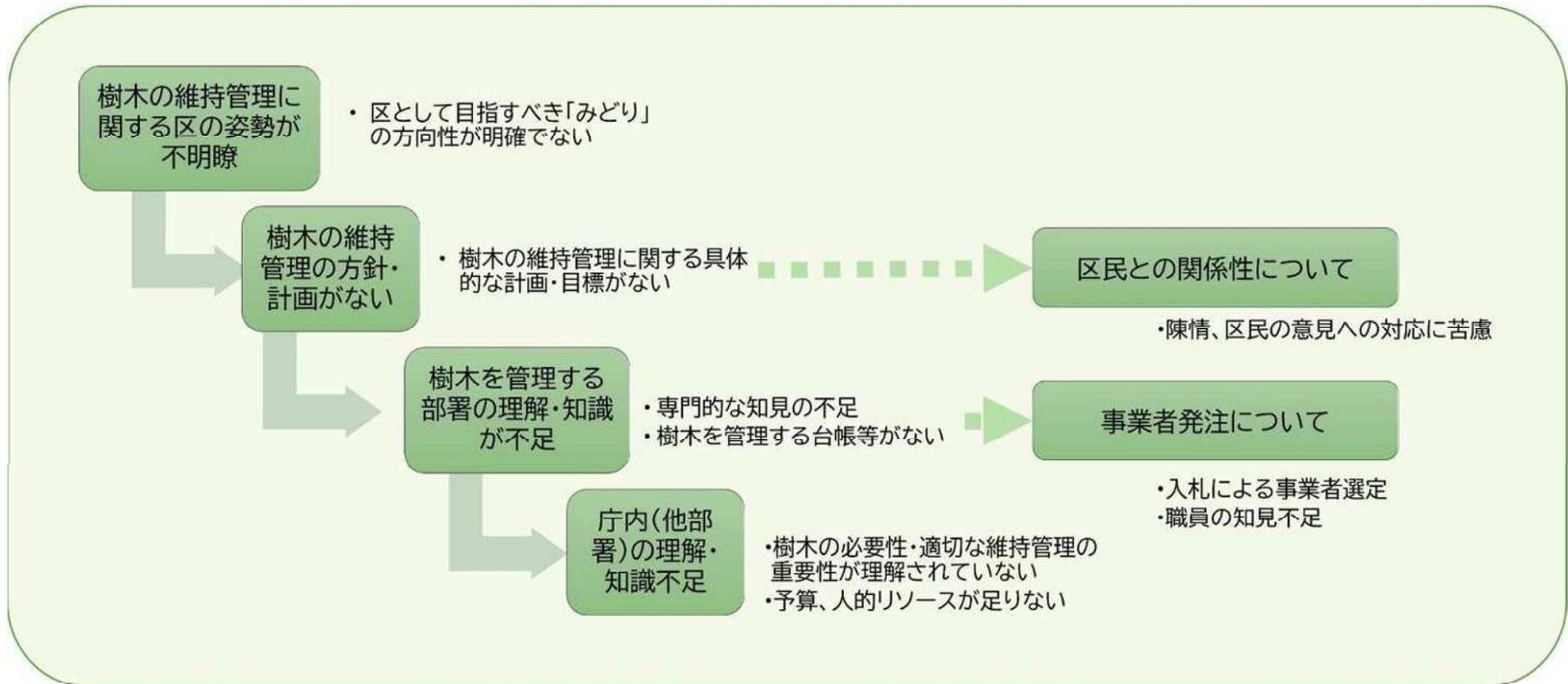


公園、道路、学校について3割以上の区に「何らかの課題がある」



2 3 区における樹木の維持管理の現状と課題

研究会議論および2 3区対象アンケートを踏まえ、課題を以下の通り整理





考える解決策

▶ 樹木の維持管理マニュアル策定のための支援資料作成

樹木の価値の再定義

- 各所管が管理している樹木がなぜ必要か、適切に維持管理することでどのようなメリットがあるかを整理することで、樹木の維持管理業務の重要性を示す

樹木の維持管理に関する課題の具体的解決策提示

- マニュアル策定時に自区の強みや弱みを分析し、課題解決に即した内容を検討・作成することで対応策を明確化する

樹木に関する知見が少ない職員への対応

- 樹木に関する基礎的情報を整理することで、知識不足をフォローする



樹木管理マニュアル策定のためのガイドライン



樹木の維持管理マニュアル策定のためのガイドライン

▶ 「樹木管理マニュアル」策定にあたって必要となる情報や項目を整理

想定する読者

公園、道路、公共施設等の樹木の維持管理マニュアルの作成を検討している区の職員

その他、樹木の維持管理について課題を抱えている職員

構成・方針

各区において樹木の維持管理マニュアル等を策定する際の参考資料として

樹木の維持管理に関する事項を記載しているため、樹木の維持管理に関する課題解決の参考資料として



ガイドラインの内容①「樹木の価値・役割」

▶ 樹木管理の重要性を示すため、樹木の価値と役割を明示

樹木の機能と役割

- レクリエーション、都市防災、環境保全、景観形成など
- 各施設等においても多様な機能・役割あり

社会課題解決への役割等

- 気候変動リスク軽減、SDGs達成やカーボンニュートラルへの寄与など、樹木の維持管理が社会課題解決の一助になる

樹木の価値

- 樹木の価値や樹木の維持管理による社会的便益を具体的に示すことが必要



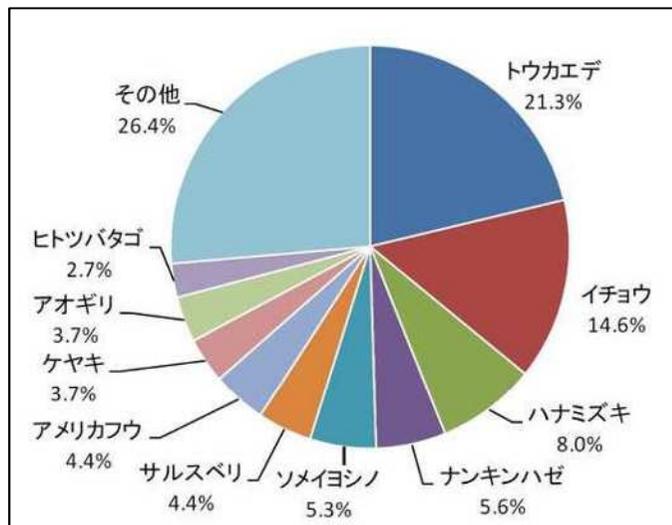
ガイドラインの内容② 「樹木に関する基本的事項」

樹木の数や対象となる樹木

- マニュアルで対応する樹木の定義
- 樹木の内訳をグラフ等で示すことで現状をわかりやすく示すことも重要

樹木管理の基本的な考え方

- 樹木を適切に管理する理由や樹木を管理することで目指す姿などを示す
(例：仙台市街路樹マネジメント方針)



樹種別街路樹数のグラフ（名古屋市）

【参考】 仙台市街路樹マネジメント方針 推進のための考え方

- <考え方1> 都市資源としての積極的な活用
- <考え方2> 適正な街路樹管理の推進
- <考え方3> 街路樹管理体制の充実



ガイドラインの内容③「維持管理 事務編」

維持管理

- 日常的な管理の実施による樹木に関するトラブルの予防や早期発見、それによる費用圧縮や陳情減少につなげる
- 道路・公園・学校など、施設によって留意点異なる

台帳管理

- 基本情報、樹木形状、活力状況、記録、陳情履歴などを整理して記載
- 台帳を管理するためのシステムについても検討・導入する

管理体制

- 樹木の維持管理について、管理する部署内や庁内他部署の理解促進、連携構築を図る



ガイドラインの内容③「維持管理 事務編」

業者発注

- 継続的な管理が必要なため、入札・単年度契約を見直し、実績や質を重視した業者選定を実施する。業務履行状況を踏まえ、一定期間継続して同一業者への発注を行う
- 区と事業者で共同の研修会などを実施し、職員と事業者間の認識の共通化等を図る

予算管理

- 外部のリソース活用や地域との協働、補助金等の活用なども検討

区民対応

- 区民への対応の際に心がけることや陳情等のFAQを整理しておくことで、職員や部署によって対応に相違・齟齬が発生しないようにする



ガイドラインの内容④ 「維持管理 技術編（23区特有の課題）」

項目	留意すべきポイント	参考となる情報・資料等
剪定・刈込・除草	<ul style="list-style-type: none">作業時の安全管理剪定の方法・時期・頻度事業者に指示する方法防草対策	<ul style="list-style-type: none">「街路樹剪定ハンドブック」（日本造園建設業協会）「新しい街路樹デザイン」（江戸川区）「街路樹剪定マニュアル」（埼玉県）
清掃	<ul style="list-style-type: none">効果的な清掃の手法区民との協働	<ul style="list-style-type: none">他自治体における落葉清掃等に関する事例（寝屋川市、横浜市、杉並区等）
病虫害	<ul style="list-style-type: none">薬を使わない方法駆除の実施時期害虫を予防する方法農薬の使用について	<ul style="list-style-type: none">「住宅地等における農薬使用について」（農林水産省）「公園・街路樹等病虫害・雑草管理マニュアル」（環境省）「街路樹の倒伏対策の手引（第2版）」（国土技術政策総合研究所）
伐採・抜根	<ul style="list-style-type: none">区民への周知、理由説明区民を巻き込む	<ul style="list-style-type: none">「街路樹の植え替えや除去等に伴う合意形成事例」（国土交通省）
植付・移植	<ul style="list-style-type: none">樹種を選ぶポイント移植の可否の判断樹種別の必要土量土壌耐圧基盤剤の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none">「道路工事設計基準」（東京都）「街路樹診断等マニュアル」（東京都）
区民対応	<ul style="list-style-type: none">陳情対応等に対する区としての考えを示す	<ul style="list-style-type: none">「街路樹よくある質問（京都市）」



まとめと展望



まとめと展望

1. 適切な樹木管理に対する理解の促進

- 樹木管理について、行政組織内における理解促進のための取組を一層充実させることが必要
- 区民に対しては、樹木の役割や価値、生態的特徴について啓発していくことが必要

2. マニュアルや台帳の整備

- マニュアルを整備し樹木の価値を再定義することで、適切な維持管理の必要性を示すことができる
- 樹木の状況をデータとして把握できる台帳を整備することで、管理の改善とともに、緑化効果の可視化などに対応できる

3. 専門職同士のネットワークの構築

- 各自治体の内外を通じて、職員同士が情報交換し、交流する機会が継続されネットワーク化することで、各区においてより一層適切な樹木管理が可能になる

4. 東京23区としての樹木管理

- 不均一な各区の樹木管理手法等を共通化することで、「東京都心の顔」としての街の美観の向上や都市の魅力向上につながる



研究体制

◆リーダー

伊藤 裕之（江東区土木部管理課長）

◆副リーダー

七條 泉（江東区土木部管理課 C I G 推進係長）

松井 淳之介（江東区土木部管理課 C I G 推進係）

◆提案区：江東区

◆参加区：江東区、中央区、墨田区、
大田区、足立区、江戸川区

仙台市街路樹 マネジメント方針



令和 3 年 6 月
仙台市

目次

第1章 はじめに	1
1. 仙台市みどりの基本計画との関係	
2. 街路樹の定義	
3. 街路樹の機能	
4. 街路樹の望ましい姿	
第2章 本市の街路樹の現状・課題等	4
1. 沿革	
2. 現状	
3. 課題	
第3章 街路樹マネジメント	10
第4章 仙台市みどりの基本計画における街路樹に関する事業・取組み	17
第5章 事業・取組みの進行管理	24



「街路樹管理による道路空間の安全確保」における 更新・撤去の検討項目と再整備(整備)等の留意事項

ア. 更新・撤去の検討項目

路線ごとの管理状態を踏まえ、以下に該当する場合、更新・撤去等の改修方法を検討します。
対象路線の選定及びその路線での改修方法の決定に際しては、地域との調整を十分に図り、優先順位をつけながら進めていきます。

更新を検討する主な項目

- ① 樹木が大径木化し、植栽空間(生育空間)が明らかに狭く、また、歩行空間が確保できない場合
- ② 著しい根上がりが発生している場合
- ③ 樹木の樹勢不良や枯損木、不健全木(樹木医の専門診断による)が相当数ある場合、もしくは今後発生すると予想される場合 等

撤去を検討する主な項目

- ① 基準に適合しない場合
 - a. 交差点、横断歩道、自転車横断帯、乗入れ施設などの付近で見通しを妨げている場合
 - b. 住宅地などで幅員3.0m未満の歩道に植栽されている場合
 - c. 植栽間隔が狭く、間引きをしても周囲の緑量や景観に大きな影響がない場合
- ② 信号、街路灯、電柱、道路標識、監視カメラ等に近接し過ぎている場合
- ③ 歩道上に複数列植栽がなされ、沿道にある公園や樹林地と生育空間が競合し、撤去しても、緑量や景観に大きな影響がない場合 等

※対象樹木は低木、中木、高木とする。また、a,bは「仙台市歩道等設計基準」、cは「仙台市街路樹マニュアル」に拠る。

イ. 再整備(更新・補植)、整備(新植)の留意事項

再整備あるいは整備について、従来のような緑量の確保に偏重した方法を採用すると、将来樹木が成長した際に、再び、現在生じている問題を引き起こしてしまう可能性があります。今後は、道路空間や地域特性などに応じた樹種の選定や、新しい技術や材料の導入などにより樹木の生育に適した植栽環境(伸長する根に対応した防根シートや特殊な基盤、大きさに余裕がある植樹柵、樹冠を拡大させることができる空間など)を整備することで、樹木の良好な成長を促し道路空間の安全を確保するとともに、質の向上を図ることが重要です。